

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

宜野座村

1 促進計画の区域

別紙地図の記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 宜野座地域

(1) 現況

本村の農用地等は 582ha、農業用施設用地 5.6ha で、さとうきび、パインアップル、畜産、花卉、野菜、果樹等が生産されているが、農家数及び農家人口の減少と高齢化の進行に伴う集落機能の低下のより地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加が生じていることから、これを支援する取組みを行う必要がある。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第 3 条第 3 項第 1 項に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮を促進するを図ることとする。

3 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮推進事業 に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	宜野座地区	法第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業

4 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮推進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない